

知名町農業委員会第3回定例総会議事録

1. 開催日時 平成29年6月19日(月) 午後2時から午後3時

2. 開催場所 役場会議室

3. 出席委員

1	平井 久元	11	本江 武
2	田尻 博樹	12	先間 政美
3	東 正亮	13	元榮 章裕
5	伊東 里美	14	城村 富忠
6	川畑 伸之	15	池 スミ子
8	池沢 清良	16	芦村 利広
9		17	三原 利昭
10	榮 米子	18	中瀬 秀治
		計	15名

4. 欠席委員

9番 松元 道夫 委員

5. 事務局職員

事務局長 元榮恵美子 係長 中野吉裕 主査 田中雅俊

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第10号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

付 議 事 項

事務局長 ただいまから平成29年度第3回知名町農業委員会定例総会を始めます。本日は、9番委員から欠席の連絡を受けています。定足数に達していますので総会は成立します。それでは、会長から会務報告をお願いします。

会 長 前回総会から昨日までの会務報告をいたします。

5月23日 会長・事務局長会議

5月28日 収穫祭

5月30日 農業青年クラブ総会

6月6日 農業者年金受給者総会

6月15日 JA組合員大会 以上です。

議 長 これより議題事項に入ります。日程第1の議事録署名委員および会議書記の指名を行います。それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、11番本江委員、

1 2 番先問委員を指名します。なお、本日の会議書記は、事務局職員の中野氏、田中氏を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2の議題事項に入ります。議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いします。

事務局

それでは、農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。

【議案第9号について朗読】

本日は売買8件、贈与6件となっております。

1 番 田皆ツブラ俣〇〇1, 877㎡を含む計2筆2, 270㎡、売買となっておりますがこちらは基盤整備がされていて、仮地番で面積2, 650㎡となっております。

2 番 田皆名美田〇〇276㎡を含む計1, 170㎡売買です。2号は、基盤整備がされていて、仮地番で、今後農業することもないとのことで今回の申請となりました。面積713㎡となっております。

3 番 下城ヤスラ〇〇2, 817㎡ 贈与です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん。

4 番 余多長當〇〇2, 308㎡を含む計5筆4, 696㎡贈与です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん。

5 番 田皆迫原〇〇2, 117㎡を含む計2筆3, 667㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん。

6 番 下平川前当原〇〇4, 687㎡を含む計2筆8, 034㎡贈与です。譲渡人〇〇さん〇さん。

7 番 芦清良兼久田〇〇1, 335㎡を含む計2筆6, 425㎡贈与です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん。

8 番 芦清良上水窪〇〇204㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん。

9 番 瀬利覚小米原〇〇976㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん。

10 番 知名モキ〇〇429㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん。

11 番 田皆兼久〇〇414㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん。

12 番 田皆石沸喜〇〇2, 532㎡を含む計2筆6, 096㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん。

13 番 田皆深俣〇〇4, 892㎡を含む計2筆7, 244㎡贈与です。譲渡人〇〇さん 譲受人〇〇さん。

14 番 正名マシキヤ〇〇1, 257㎡を含む計2筆5, 612㎡贈与です。譲渡人〇〇さん譲渡人〇〇さん。

以上農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。

議長

事務局の説明が終わりました、地区担当委員から補足説明をお願いします。

8 番委員

はい、1番、2番、5番、11番、12番、13番について説明します。1番譲渡人〇〇さん2番譲渡人〇〇さんと譲受人〇〇さんは知人です、この畑は基盤整備され譲受人〇〇さんの畑のそばにあるとのことです、機械類は全て揃っています。5番譲渡人〇〇さんと、譲受人〇〇さんは知人です。この畑は長年譲受人〇〇さんが使っていて基盤整備の分担金も支払ったとのことです。11番譲渡人〇〇さんと譲受人〇〇さんは知人です。譲受人〇〇さんの畑の一部に譲渡人〇〇さんの畑があり今回の売買となりました。12番譲渡人〇〇さんと譲受人〇〇さんは知人です。この畑は、長年譲受人〇〇さんが耕作していたとのことで、今回の申請となりました。13番譲渡人〇〇さんと譲受人〇〇さんは親子です。譲受人〇〇さんは〇〇に勤めながら農業の手伝いを頑張っています、少しずつ経営を移譲していきたいとのことでした。農機具についても親のを一緒に使っていくそうです、ご審議よろしくをお願いします。

10 番委員

3番について、説明します。譲渡人〇〇さんと譲受人〇〇さんは叔父甥の関係です。叔父さんは隣町にいて今後農業をしないとのことで今回の申請になりました。この畑はバレイショ収穫後でした。譲受人〇〇さんはユリ、バレイショを作っています。機械類はすべて揃っています。ご審議よろしくをお願いします。

- 13番委員 4番について、説明します。譲渡人〇〇さんと譲受人〇〇さんは親子で、譲受人〇〇さんは、バレイショ専作農家です。農機具もすべて揃っています、ご審議よろしくお願ひします。
- 15番委員 6番について、説明します。譲渡人〇〇さんと譲受人〇〇さんは親子で、申請の農地1筆はサトウキビの夏植がされ、1筆はバレイショの掘り取りがされておりました。譲受人〇〇さんは、〇〇で働きながら畑をしています。ご審議よろしくお願ひします。
- 16番委員 7番について、説明します。譲渡人〇〇さんと譲受人〇〇さんは親子です。40年位親子で農業しています。環境等に影響を及ぼすことはありません。ご審議よろしくお願ひします。8番について、説明します。譲渡人〇〇さんと譲受人〇〇さんは知人です。この畑は譲受人〇〇さんの隣にあったため、今回の申請になりました。
- 18番委員 9番について、説明します。譲渡人〇〇さんと譲受人〇〇さんは知人です。譲受人〇〇さんは、大型機械で開墾しながらバレイショをつくっています。機械類はすべて揃っています。ご審議よろしくお願ひします。
- 2番委員 10番について、説明します。譲渡人〇〇さんと譲受人〇〇さんは知人です。譲受人〇〇さんは、兼業農家でバレイショ専門に作っています。
- 6番委員 14番について、説明します。畑はサトウキビが植えてありました、夫婦間の贈与です。
事務局、担当地区委員からの補足説明が終わりました。何か質問はありませんか。
(なしの声)
よろしいですか。
(はいの声)
それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定します。議案第10号 知名町地区農用地利用集積計画(案)を議題とします。事務局説明をお願いします。
- 事務局 はい、今月の申請は利用権設定6件所有権移転2件計8件です。
利用権設定1番 上城白間当〇〇基盤整備未実施2,731㎡を含む計5筆4,648㎡従事者2名賃貸借、1号のみ新規設定あと4筆については、再設定です。
2番 新城台久辺〇〇基盤整備済1,301㎡を含む計2筆2,252㎡従事者4名賃貸借5年間の新規設定です。
3番 久志検勘納原〇〇基盤整備済2,927㎡を含む計5筆6,536㎡従事者2人賃貸借、5年間の新規設定です。
4番 久志検上袋〇〇基盤整備済1,201㎡を含む計3筆1,979㎡従事者2名賃貸借、10年間の新規設定です。
5番 余多後窪〇〇基盤整備未実施1,293㎡を含む計2筆2,251㎡従事者3名賃貸借、1年間の再設定です。
6番 余多川切〇〇基盤整備済2,578㎡従事者3名賃貸借、2年間の再設定です。
所有権の移転について説明します2件とも農地売買等事業です。
1番 田皆真加屋〇〇1,277㎡所有権移転を受ける者田皆〇〇さん経営面積23,568㎡従事者2名 対価〇〇円
2番 下城伊之間〇〇12,900㎡所有権移転を受ける者下城〇〇さん経営面積162,766㎡従事者2名 対価〇〇円
- 議長 つづきまして、地区担当委員から補足説明をお願いします。
- 10番委員 利用権設定1番について説明します。貸人〇〇さんと借人〇〇さんは知人です。この農地については2号と3号は1枚、4号と5号は1枚の畑になっていて、実際は3筆です。1号の畑は、サトウキビの夏植、あとは春植がされておりました。借人〇〇さんは、バレイショ・グラジオラスを作っています。機械類はすべて揃っています。2番説明します、貸人〇〇さんと借人〇〇さんは知人です、畑は夏植がされておりました。

1 1 番委員 3番、4番説明します。3番貸人〇〇さん4番貸人〇〇さんと借人〇〇さんは知人です。借人〇〇さんはサトウキビ、バレイショを作っていて、機械類はすべて揃っています。

1 3 番委員 5番説明します、5番貸人〇〇さんと借人〇〇さんは知人です。借人〇〇さんは、バレイショとグラジオラスを作っていて、機械類は全て揃っています。6番説明します、6番貸人〇〇さんと借人〇〇さんは、知人です。借人〇〇さんは、バレイショ・サトウキビ・ユリ球根を作っていて、機械類はすべて揃っています。

8 番委員 所有権移転1番の〇〇さんは、サトウキビ・バレイショを作っています、この畑は株出しが植えてありました。機械類はすべて揃っています。

1 0 番委員 所有権移転2番の〇〇さんは、ハーベスタを使っているサトウキビ専作農家です。

議 長 ただ今の事務局及び地区担当委員に質問はありませんか。

(なしの声)

それでは、原案に対して賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

全員賛成ですので、原案通り許可決定いたします。

議 長 つづきまして、中間管理権取得利用権設定について、事務局説明をお願いします。

事務局 はい、説明します。配分計画(案)で説明したものです。貸出者3名耕作者3名の3件、2件は親族のため、賃借料は発生しません。あと1件は親族間ではありますが、賃借料が発生しております。参考で載せております1件は、耕作者変更となっております。

議 長 皆さんよろしいですか、配分計画(案)で詳しく説明してありましたが、よろしいでしょうか。質問等ございませんか

ございませんか。

(なしの声)

それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

全員賛成でした、ただ今の原案は許可決定いたします。つづいて、報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届け出について、事務局お願いします。

事務局 今月の提出は、1件です。住吉阿部窪〇〇3,063㎡を含む計5筆9,693㎡で中間管理事業に載せ替えと利用者変更の為となっております。

議 長 事務局の報告が終わりました、皆さん何か聞きたいことはございませんか。

(なしの声)

それでは、報告第4号 農地法第3条の3第1項について事務局報告をお願いします。

事務局 はい、報告いたします。今月は1件です、余多若嘉〇〇5,067㎡を含む計5筆9,599㎡、相続、あっせん希望なし

議 長 皆さんよろしいですか、聞きたいことはないですか。

(なしの声)

以上をもちまして、本日の議題事項は終了いたしました。その他について、事務局お願いします。

事務局 次回総会7月18日(火)午後1時30分からとなっております。

議 長 皆さんよろしいですか

これもちまして、第3回農業委員会定例総会を終了いたします。ご苦労様でした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名押印する。

平成29年6月19日

議 長 平井 久元

署名委員 本江 武

署名委員 先間 政美